

環境整備とは規律・清潔・整頓・安全・衛生です。

【規律】～ルールには従う（方針・規則・規定）～

1. 決められたことは必ず守る
2. 指示や命令は必ず実行する

交通ルール、社会生活、ゲームに至るまで、全て決め事があります。これを守らなければ混乱が起こったり、事故が発生する危険があります。決め事がある以上、それが不都合だろうと守らなければなりません。

【清潔】～プロは道具を磨きこむ～

1. いらぬものを捨てる
2. いるものを捨てない
3. 担当する場所を決め、心をこめて磨きこむ

我が社は、清潔な車両と服装（身だしなみ）を徹底します。

【整頓】～定位置管理をする～

1. 物の置き場所と置き方を決める
2. 置き場所の管理責任者を決めて表示する

事務書類、車両、工具、掃除道具等の置き場所を決めます。置き方は直線（頭揃え）・直角・水平・垂直を守って置きます。

【安全】～ハンドルは、手ではなく心で握る～

1. 危険な「運転はしない、個所をなくす、場所は表示する」
2. 作業は安全第一として行動する
3. 安全防具の着用を励行する

車の運転は、いつもゆとりを持って行います。

【衛生】～トイレはピカピカ～

1. 不衛生な場所を無くす
2. 特にトイレは我が社で一番キレイな場所にする

規律・清潔・整頓を徹底することで、安全衛生が達成されます。